

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No. 10 平成27年9月19日発行
発行責任者：高一伸〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : <http://www.soya-teachers.org> Mail : info@soya-teachers.org

国民の声を聞かず強行採決を行う国会審議と、安全保障関連法案成立に抗議し、憲法と平和を守るための意思統一を訴える緊急声明

真の「民主主義」を求め合い、日本国憲法のもとで、これからの平和を守る取り組みをはじめよう

2015年9月19日、「安全保障関連法案」は国会で可決・成立しました。国民の圧倒的な声を無視し、国会手続きも、日本国憲法のもとでの違憲性をも無視する政府の姿勢と、「安全保障関連法案」成立に強く抗議します。

今国会で最大の焦点として扱われた「安全保障関連法案」は、衆議院・参議院の審議を通して、法案整備を行う必要性が示されることはありませんでした。それどころか、審議をすればするほど日本国憲法に照らした違憲性が明らかになりました。6月4日に行われた衆議院憲法審査会では、与党が推薦した有識者を含め3人全員が、集团的自衛権の違憲性を訴えました。「安全保障関連法案」は戦後歴代内閣が認めていない、海外で戦争に参加するためのものであり、日本国憲法が示す「戦争放棄」を無視し、私たち国民の平和のうちに生存する権利を奪うものです。

また、国会の議論においても非常に大きな問題があります。9月12日～13日に行われた世論調査では、国会での審議が尽くされていないとの考えが75%、今の国会で成立させる必要はないとする考えが68%にもものぼりました。しかし、そうした声を無視するかのよう9月14日の参議院特別委員会で安倍首相は「支持が広がっていないのは事実。法案が成立し、時を経る中で理解は広がっていく」という発言しているように、国民世論を一切無視する考え方には納得することができません。また、9月17日に行われた参議院特別委員会における強行採決は、議事進行のルールを無視し、ウソと暴力で強行したという暴挙は許すことができません。

こうした状況のもとで、無力感や悲壮感だけでなく、「民主主義」への希望も生まれています。「安全保障関連法案」によって、立憲主義・国民主権といった日本国憲法のもとで与えられる権利を再認識し、国民世論を高める運動が広がっています。9月15日に行われた中央公聴会では、SEALDsで活躍する大学生の奥田愛基さんが「私たちを含め、これまで政治的無関心と言われてきた若い世代が動きはじめています。誰かに言われたからとか、どこかの政治団体に所属しているからとか、いわゆる動員的な発想ではない。この国の民主主義のあり方について、この国の未来について主体的に一人一人、個人として考え立ち上がっているのです」と話しています。8月30日の全国的な行動では、国会前に10万人以上、道内でも50か所以上で11,000人以上が集ったといえます。

「安全保障関連法案」が可決された今、即時に戦争が起こるわけではありません。しかし、そうして、法律の意図を入れさせないためには、私たち国民が立ち上がり、この法案に対する抑止力を全国津々浦々で発揮することが不可欠です。日本国憲法の三原則、立憲主義、そして議会制民主主義が守られ、豊かに生かされるよう努力をする取り組みが必要です。そして、未来を生きる子どもたちに平和な時代を託すために努力をしなければなりません。

私たち教職員は、国民主権の立場から、父母・国民の付託を受けて教育を民主的に発展させていく主体者です。この視点を持ち、協力・協同して「民主的学校づくり」を進めることは私たちの責務です。今こそ日本国憲法の理念が生きる学校づくりを豊かに進めましょう。そして、同時に主権者として情勢を学び合ひましょう。それぞれの職場・地域で憲法と平和を守る取り組みを進めましょう。

「安全保障関連法案」が可決されたことは、これらの運動のスタートラインです。「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンのもと、ここから大きな運動を創りましょう。

2015年9月19日

宗谷教職員組合

9/16 (水) 地方公聴会 夜、特別委開催の予定が...



横浜での地方公聴会会場周辺にはたくさんの抗議の人が集まる。国会前でも座り込み行動が。こうした世論の声に押されて、野党が奮闘。夕方開催予定だった特別委員会は深夜まで開催できず、翌日となった。

(写真提供: ①戦争させない! 9条壊すな! 総がかり行動実行委員会/②道教組・榎木康展書記長)

9/17 (木) 特別委員会で採決

鴻池委員長に対する不信任動議が提出され、委員長職を与党理事に委嘱。不信任動議が否決され、鴻池委員長が委員長席に戻る。

戻ったとたんに、もみあい。この中で強行採決がされる。議事録は、速記が止まった状態のまま「議場騒然 聴取不能」とあり、採決については書かれていないという。

9/18 (金) 参議院本会議 / 衆議院本会議

野党が問責決議などを相次いで提出し、抵抗する。

参議院で議長に対する不信任決議案、安倍首相の問責決議案を審議し、共に否決。

衆議院で内閣不信任決議案を審議、否決。

参議院で鴻池委員長に対する問責決議案を審議、否決。

18日は、10時に参議院本会議がスタート。23時に休憩に入る。

9/19 (土) 参議院本会議

日付が変わって、午前0時10分から本会議で安全保障関連法案を審議。午前2時18分に可決される。

国会前のデモは、電車が動き出す朝5時まで続いたという。

19日は、道内でも集会が行われました。写真は、札幌での「戦争させない北海道総がかり行動」が行われ、宗谷からは山本民先生が参加。



【稚内支部が、戦争反対アピール行動】

稚内支部が、19日夕方にデモ行進を実施。稚内支部・豊富支部から17名が参加しました。



解説 この3日間の出来事

宗谷教職員組合では、九月一四日から一週間を「憲法と平和を守る取り組み」を集中的に行う期間とし、各分会・各支部での取り組みを行うことを確かめました。

「安全保障関連法案」の可決・成立は残念ではありませんが、この一週間は、国民世論が盛り上がり、野党が国会内で与党と激しく攻防した毎日でした。

主に九月一六日以降の出来事と、私たち宗谷教組のまわりでの運動についてまとめます。緊急声明と合わせて読んでいただければと思います。

宗谷教組の取り組み

【与党議員に対する抗議FAX】

ひとつの分会で何枚も書いてくれた分会もありました。全部で50通。みなさんの声を届けました。

【各支部情報による取り組み】

宗谷教組本部の「分会情報・支部情報で、みんなで学ぼう」という提起を受けて、中頓別・浜頓別・利尻・稚内の各支部が支部情報を発行しました。

【ピースウォークわっかないの街頭宣伝】

ピースウォークわっかないが、15日から18日の昼と夜、西條の前で街頭宣伝をしました。宗谷教組本部から内藤や山本が参加。木曜日夕方の街頭宣伝では、へき複大会で稚内に来られていた全釧路教組・斎藤先生も駆けつけてくれました。(写真提供: 全釧路教組・斎藤鉄也先生)



言の葉 editorial note

およそ3日間、国会はめまぐるしく動き続けました。その3日間の様子が少しでも伝わるように、この宗谷情報の裏面の特集を組みました。

学校で働いていると、子どもと一緒にいる間は、社会の動きから断絶されまじす。きっと、教室で子どもたちと過ごしながらも、「国会が気になって...」という方もいたことでしょう。それぞれが自分の持ち場でがんばりながら、それでいて民主的な社会の有り様を模索する...

いうのは本当に難しいことです。ないというは、専従という立場から、この3日間のほとんどの時間、国会をみながら過ごしました。一六日深夜の委員会が開かれない状況では、デモのコールが国会内まで届いていたといいます。そしてそれが野党の原動力になったといいます。国民の声と国会がつながった瞬間といえるでしょう。声明に書いたように、これからの長い運動のスタートラインにみんなであつきたいと思えます。九月一九日を、みんなで一緒に学び、考え合うきっかけにしたいです。(Neta)